

河内町告示第45号

令和元年第4回（12月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月22日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 令和元年12月5日

2. 場 所 河内町議会議場

令和元年第4回（12月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	12月5日	木	午前10時	本会議	開会 議員派遣の報告 議案等上程 提案理由の説明 議案第1号～議案第14号 議案説明 散会
2	12月6日	金		休 会	議案調査
3	12月7日	土		休 会	議案調査
4	12月8日	日		休 会	議案調査
5	12月9日	月		休 会	議案調査
6	12月10日	火		休 会	議案調査
7	12月11日	水		休 会	議案調査
8	12月12日	木	午前10時	本会議	開議 一般質問 議案第1号～議案第14号 質疑・討論・採決 閉会

令和元年第4回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和元年12月5日 午前10時20分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	仲代直人君
上下水道課長	香取秀一君
経済課長	坂本紀幸君
教育長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	石山茂樹君
福祉課長	吉田茂久君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	足立誠君
税務課長	伊藤英樹君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

6 番 諸 岡 周 示 君

7 番 雑 賀 茂 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和元年12月5日（木曜日）

午前10時20分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告について

日程4. 議案第1号 河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第2号 河内町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について

議案第3号 河内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

議案第4号 河内町酒類等による乾杯を推進し、食文化を振興する条例の制定について

議案第5号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第6号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第8号 河内町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第10号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第4号）

議案第11号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る変更契約について

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 議員派遣の報告について

日程 4. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

議案第 9 号

議案第 10 号

議案第 11 号

議案第 12 号

議案第 13 号

議案第 14 号

午前 10 時 20 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより、令和元年第 4 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、雑賀町長から、病気のため、本日の本会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○議長（野澤良治君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、6 番諸岡周示君、7 番雑賀 茂君、両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日12月5日から12月12日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日12月5日から12月12日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

また、平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されております。お手元に配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

○議長（野澤良治君） 日程3、議員派遣の報告です。

去る11月7日に、県南町村議会議員大会が開催され、当議会より12名の議員が参加しました。ここで代表して服部 隆君に報告をお願いします。

服部 隆君、登壇願います。

〔8番服部 隆君登壇〕

○8番（服部 隆君） おはようございます。県南町村議会議員大会報告をさせていただきます。

令和元年11月7日、阿見町かすみ公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

町村は食料供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を守りながら、豊かな田園文化を育んできました。

しかしながら、東京への一極集中が進み、農村漁村からは若者が流出するようになると、地方では過疎化・高齢化が深刻な問題となり、本格的な人口減少社会の中で、地域活力が減退しています。

加えて、長期にわたる経済の低迷、東日本大震災を初めとする大規模災害等の大きな打撃を経験した町村の行財政運営は、景気が回復基調にある今日においても厳しい状況に置かれています。

このような状況を鑑みれば、我々町村は、持続可能な地域社会の確立を目指して、「地域創生」を実現させるとともに、地域が抱える諸問題解決に向け、来るべき「Society5.0」時代におけるさまざまな可能性を受け入れるための体制整備を進めていく必要があります。

以上を踏まえて、「新たな時代における町村議会のあるべき姿を求め、一致結束して、果敢に行動していく」とする大会宣言及び「地域創生のさらなる推進を期する」などの大会決議が採択されました。

その後、拓殖大学大学院教授の秋山義継氏により「少子高齢化社会における地方振興～交通まちづくりと地域再生～」をテーマに、講演会が行われました。この講演では、秋山教授は当町出身であり、現在も住んでおられることから飾らない言葉で、ときにユーモアも交えながら、少子高齢化していく社会において、地域における交通手段の確保が社会の活性化にもつながる重要な手段であるなど講演していただき、公共交通整備の重要性を改めて認識することができました。また、議会は幸せを持って生きられる地域社会を目指して頑張りたいと励ましていただき、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが町行政の機関として研さんを積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいりたい所存であります。

以上、報告いたします。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君） 日程４の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

藤井副町長。

〔副町長藤井俊一君登壇〕

○副町長（藤井俊一君） おはようございます。ただいま野澤議長から報告のありましたとおり、本日、雑賀町長は病気のため本会議を欠席しておりますので、町長にかわりまして提出案件の提案理由をご説明申し上げます。

議案第１号 河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定並びに議案第２号 河内町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、本条例を制定するものであります。

議案第３号 河内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公務員法の規定により人事行政の運営等の状況を公表するため、本条例を制定するものであります。

議案第４号 河内町酒類等による乾杯を推進し、食文化を振興する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、酒類等による乾杯の習慣を広めることにより、地域資源を生かした食文化を振興し、町の地域経済の発展に寄与するべく、本条例を制定するものであります。

議案第５号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、関係する３条

例の一部を改正するものであります。

議案第6号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、令和元年の人事院勧告を踏まえ関係法案が成立したことに伴い、並びに地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、本条令の一部を改正するものであります。

議案第7号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、令和元年の人事院勧告を踏まえ関係法案が成立したことに伴い、並びに任期付短時間職員についての規定を加えるため、関係する2条例の一部を改正するものであります。

議案第8号 河内町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、農村環境改善センターの営利を目的とした使用を可能にすることに伴い、本条令の一部を改正するものであります。

議案第9号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条令の一部を改正するものであります。

議案第10号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2億1,948万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億573万円とするものであります。

議案第11号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に17万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億3,423万8,000円とするものであります。

議案第12号 令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に786万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,332万6,000円とするものであります。

議案第13号 令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,437万3,000円とするものであります。

議案第14号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る変更契約について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年6月14日議決議案第5号町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付について、変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案14件について、ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第1号から議案第14号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についてご説明いたします。

本件は、地方公務員法が改正され、会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償を定めるため、本条例を制定するものです。

主な内容といたしまして、一般職の給料に当たる報酬と特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、宿日直に係る報酬及び期末手当、一般職の旅費に当たる費用弁償の支給等について、一般職に準ずる旨、規定するものです。

この条例の施行日は令和2年4月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についてご説明いたします。

本件は、地方公務員法が改正され、会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、フルタイム会計年度任用職員の給与等を定めるため、本条例を制定するものです。

主な内容といたしましては、給料と通勤、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、宿日直、期末の各手当の支給等について、一般職に準じる旨、規定するものです。

この条例の施行日は令和2年4月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第3号 河内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてご説明いたします。

本件は、地方公務員法の規定により、人事行政の運営等の状況を公表することとなっているため、本条例を制定するものです。

主な内容といたしましては、職員の任免及び職員数ほか9項目について公表するものとし、公表の方法は広報紙による掲載などです。

この条例の施行日は、令和2年4月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町酒類等による乾杯を推進し、食文化を振興する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） 議案第4号 河内町酒類等による乾杯を推進し、食文化を振興する条例の制定についてご説明申し上げます。

本件は、酒類等による乾杯の習慣を広めることにより地域資源を生かした食文化を振興し、町の地域経済の発展に寄与するべく、本条例を制定するものであります。

主な制定内容は、町は目的達成に必要な措置を講ずるよう努め、事業者及び町民は、町と相互に協力するよう努めることについて定めるものであります。

この条例は公布の日から施行します。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第5号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明いたします。

本件は、地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度の施行により、関連する3条例につきまして、それぞれ一部改正するものです。

河内町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正では、会計年度任用職員の療養休暇の期間を規定するものです。

河内町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正では、職員の減給、停職の期間を6カ月から1年に改めるものです。

河内町職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、会計年度任用職員は、勤勉手当は支給されず、育児休業からの復帰後の号給調整もしないことを規定するものです。

この条例の施行日は、令和2年4月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第6号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、令和元年の人事院勧告を踏まえ関係する法案が成立したことに伴い、特別職の給与を改定し、並びに地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度の施行に伴い条建てにより、本条令の一部を改正するものです。

第1条の改正は、非常勤特別職として新たに加えるべき職名を追加するもので、施行日は公布の日からです。

第2条の改正は、期末手当の支給率を0.05月分引き上げるもので、平成31年4月1日から適用になります。

第3条の改正は、令和2年6月期及び12月期の期末手当の支給月数の改正及び会計年度任用職員等に移行する非常勤特別職を削除するもので、施行日は令和2年4月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第7号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、令和元年の人事院勧告を踏まえ関係する法案が成立したことに伴い、一般職の給与を改定し、並びに任期付短時間職員についての規定を加えるため、河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を条建てにより改正するものです。

第1条の改正は、一般職の職員の給料表の水準の引き上げ及び勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるもの、第2条の改正は、任期付職員の給料表を改正するもので、平成31年4月1日から適用になります。

第3条の改定は、一般職の職員の住居手当及び令和2年6月期及び12月期の勤勉手当の支給月数を改正するもの、第4条の改正は、任期付短時間職員についての規定を加えるた

めの改正で、施行日は令和2年4月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 河内町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 議案第8号 河内町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、農村環境改善センターの営利を目的とした使用を可能にすることに伴い、使用料を改定するため本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、営利を目的とした使用については、使用料を3倍とするものであります。

本条例の施行日は令和2年1月1日です。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第9号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、水道法の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、町指定給水装置工事事業者に関する指定の更新の手数料の額を追加するものであります。

なお、この条例は令和2年1月1日から施行されます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第10号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第4号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第10号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に2億1,948万6,000円を追加し、予算総額を47億573万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとしたしましては、7ページをごらんください。県支出金の農林水産業費県補助金につきましては、台風15号及び19号により被災

した農業用施設等再建に伴う補助金として8,365万5,000円を計上するものであります。

続きまして、8ページをごらんください。繰越金は本補正予算の財源調整のため8,313万4,000円を増額計上、諸収入の雑入につきましては、成田国際空港周辺市町村に対するA滑走路特別加算金（一時金）及びA滑走路夜間飛行規制緩和に係る空港周辺地域振興支援金（一時金）を合わせて4,000万円を計上するものでございます。

歳出の主なものとしまして、9ページをごらんください。基金費につきましては、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成に備え、地域振興基金へ4,000万円を計上するものであります。財源につきましては、成田国際空港からの一時金を充当しております。

続きまして、11ページをごらんください。11ページの福祉センター管理運営費につきましては、施設の改修工事費として1,200万円を増額計上、12ページをごらんください、農林水産業費の地域農業担い手育成事業費につきましては、歳入でご説明いたしました台風15号及び19号により被災した農業用施設等再建に伴う交付金として、9,762万円を計上しております。

13ページをごらんください。

土木費の道路橋りょう費は、町道維持補修工事費として1,071万円、町道舗装新設改良工事費として910万円をそれぞれ増額計上するものでございます。

続きまして、15ページ、教育費の体育施設費につきましては、旧金江津中学校の体育館屋根修繕工事費として1,685万2,000円を増額計上するものでございます。

ページ戻りまして、4ページをごらんください。第2表の債務負担行為につきましては、来年度当初に契約の履行が必要なもので、今年度中に適正な契約行為を行うもの9件を設定するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第11号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第11号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でありまして、当初予算の額に17万3,000円を追加し、予算の総額を12億3,423万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものとしまして、繰入金4万円、繰越金13万3,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものとしましては、一般管理費17万3,000円を増額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第12号 令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第12号 令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本件は、令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、当初予算の額に786万7,000円を追加し、予算の総額を12億2,332万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、国庫支出金107万5,000円、繰越金679万2,000円を増額計上するものであります。

歳出といたしまして、地域支援事業費107万5,000円、償還金218万円、他会計繰出金461万2,000円を増額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第13号 令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第13号 令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本件は、令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の額に2万円を追加し、予算の総額を2億8,437万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

歳入につきましては、繰越金2万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、下水道管理費2万円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第14号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る変更契約について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第14号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る変更契約の概要についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年6月14日議決議案第5号町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

旧金江津中学校運動場用地につきましては、「第6期介護保険事業計画」に基づく地域密着型介護老人福祉施設として、町内事業者であります社会福祉法人河内厚生会により活用されているところでございますが、当該用地に新たな施設を開設したいとの申請がありました。

新たな施設につきましては、社会福祉法の第1種社会福祉事業に定める障害者支援施設であり、身体・知的・精神の三つの障害者が住みなれた地域で入所しながら生活することを目的とした施設でございます。

定員は40名で、来年度中の開所を予定しております。

また、先日行われた住民説明会におきましても、反対する意見等は特にございませんでした。

当該用地の貸付につきましては、既に議会承認をいただいているところではございますが、契約に定める指定用途を変更する必要があることから、当該町有財産の無償貸付に係る変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の承認を求めらるるものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町短時間会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についてから議案第14号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る変更契約についてまでの計14件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、12月12日に質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、12月12日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時56分散会